善德は既成の形にて天より降りたる者一として有ること無く、神の賜物は亦是れ人類の追求すべき目的とせられたり、斯の如く家族とても極初よりして完全にせられたる者にあらず、今日の如き基督教主義の形狀と清潔に達するには幾百千歲の社會的發達を要せり。聖經には家族の此德を吾人に示すあり、勿論最初よりして圓成の美を具へたる者としてには非ず、其族長即ちパトリアルヒ時代の萠芽に於て之を顯はせり、之が神聖の眞理は希百來上古の風俗及び律法の中に胚胎してありき、而して漸々に一夫多妻の陋習を脫し、情慾の汚濁を去り、朝娶暮出の弊風を改め、遂に、後世の猶太社會に於て、及び基督教國に於てや、一夫一妻の貞潔を守るの域に達せり。

キリストの教訓に於てや、從來家族法上に行なはれたる一時の權宜や不完全の狀態は除去せられ、不完全なる者は完全にせられ、終に基督教的家族の制は——律法の要道を骨子とし選民の經歷を皮肉として——煥然と輝き出たり。實に此基督教主義の家庭といふが如き神妙なる制の形成せられ完全せられたるは、固より其歩武の極めて遲々たるありと雖も、又着々として、天の攝理の恩光に煦育せられて、進歩し來りぬ。眞正なる家庭の形成史は聖經話の端を發すると同時に發し來れり、而して聖經が既完の天啓書と成れる時には、家族も亦其基督教的なる一致と督理とを以て既完の善として屹立す。

二、家族は人間の理想の一部分として既に現實するや、亦是れ更に進んで至善を現實するの手段と成る。

基督教の家族は世界に神恩を傳ふるの手段として選拔せられ且聖成せられたり。福音書中の記事上に於てキリストの事業の如何に多くが人間の家庭に於て成されたるかを觀るは、興味多き事なりとす。キリストの感化及び教誨は人々の家庭より發したる者多かり。福音書中に錄したるイエスの語にして若し單に會堂又は公所にて宣說したまひし者に止まらんには、我等はイエスの福音の最も神妙なる部分を遺失し去る夥しからんとす。——イエスは稅吏や罪人とともに食事をなせり、

パリサイ人の家に入れり、亦ベタニヤにも往けり。斯の如く人の子は家庭及び家庭の機會を以て其救贖の恩惠を世に傳ふるの手段となしたまへり。按ずるに宗教的感化力のみならず、又最も有功にして且最も純潔なる道德上の感化力も、俱に必ず常に基督教的家庭内に其常住の場及び力を發見せん。基督教的家族は世界の諸大救贖力の間に其幸福神聖なる地位を占るやうに召れたる者とす。基督教的家庭の庇蔭下に起り且昌ゆる德行は文明開化の美德(醫愈的德行)たるなり。結婚の契約は社會に施恩の具となるの功德を其衷に有す。各箇の眞家庭は即ち社會全躰の爲に光明と温熱の中心と成る。是故に基督教道德學に於てや、家族は大いに高められ大いに尊とばる。是れ唯に基督教主義の家庭に既に形現をなしつゝある道德的理想の一元素として然るのみに非ず、又是れ社會のために新らしく且勝れる生活を來すの中心とし勢力として然る者とす。若し集合幸福を希圖する社會主義の方案にして家族の聖潔を犧牲にするが如き者あらば、縱や如何に功を奏すとも、其成功は是れ健全幸福なる社會狀態の由て以て組織せられ完全せらるべき根本の一致を破壞する者ならん耳。

道德上に於てや一夫一妻の原則は左の如し、何人も他の人の爲に器具として所有せらるべきに非ず、他の人の爲に單に其生活に資するの手段として利用さるべきに非ず。夫妻の間柄に於ては夫も妻もともに一箇の共同生活に手段たり又目的たるなる者なれば、夫は全く且甘んじて己れを妻に失なひ復妻に得べく、妻は全く且甘んじて己れを夫に失なひ復夫に得べき者とす。然るに此道德上の原則が正しく遵守せらるゝは唯一夫一妻の制に於てする而已。一夫多妻制或は一妻多夫制に於ては男女の關係未だ完きに至らず、一男と一女との終身の合躰ありて、人道茲に始めて全たきを致すなり。

二、國家の領分

國家は社會の組織躰なり。政治制度の未だ發達せざる前に於ては社會

は無組織の形にて存在するを得べし。國家とても其漸々に發達し來る途上に於てや非常に幼稚單純なる形體を呈するあらん、然れども其組織躰たるの觀念に於ては、是れ現存する諸社會的關係を法律化して表出し成形せる者なりとす。國家の根本原理は權理の觀念なりと稱せらる、該觀念は或は之が原造的法則ならん、但し材料を給する者は則ち人々の社交的關係にして、權理てふ觀念は此材料を以て國家を組織するに至る。

此區別に照し來れば、國家なる者は幼稚なる人民間に於て如何に其形は單純なるも、如何に其組織は粗略なるも、是れ本元なる者にあらず、第二なる者なり。其本原たる物は即ち人間其自身なり、箇人間に於ける自然の社交的關係是なり。人類は其觀念と其存在とに於てや一に非ず、二なり、一箇の極微分子に非ず、社會の一分子なり、一箇人に非ず、一家族なり、一人民なり。國家は此人倫の結果たり發表たれば、必ず第二に屬す、本原には非る也。

此明瞭なる區別は亦是れ夫の久しく結んで解けざる疑問――國家は其權威を何處より得るやてふ疑問――にも正しき答を與ふべき端緒を給すべし。從來提出されたる二種の臆說に依れば、國家は其職掌と權力を或は人民の贊同より得、或は直ちに神(天)より得たるなり。然れども此等の二說は有組織の國家が無組織の社會より實際に出來る所の事實を精細に歸納し來れる者に非るを奈何せんや。政府の源には社會契約なる者ありて存すとの理論は、國家の興起および成長に關して歷史上より細かに研究したる所に悖るとして斷然排斥せられたるや既に久し。今や何れの國家の裏面にも社會契約の橫たはれるものあるを見ず。固より政治上の憲法や條例は人民の贊同を受けたるあらん、然し乍ら歷史上に於ける何等の契約よりも先だちて、必ず一種の政府あり、必ず或る形の社會組織ありて存す。

若又政府は其權威を直ちに神より得たりと云ふならば、左の疑問の解答を要する者ありて存す、曰く、該權力の性質及び範圍は何如ん、之を行

用すべく委任せられたるは誰ぞや。――一切の權威は究竟には神より出づと許し、又は一切の力は其本來性に於てや皆道德力にして神の道德的實在躰裏に保有せらると許すならば、更に又實地疑問の答ふるを要する者出來る、曰く、國家にありて組織の眞正材料を構成する社會的關係は何ぞや、又何等の順序に由り、何等の形狀を以て、此等の社會的關係は有權的に成形せらるゝや、如何に有威的に表明せらるゝや。

偖右に觀じたる區別に循がひて我等は國家を其一般の觀念に於てや左の如く定解せんと欲す、曰く、國家とは人間の社會的關係を秩然と組織し、人間相互の間に於ける此等の客觀的倫序內に含まれる權理と義務を嚴然と表明する者にして、其認許をば此等の權理義務の眞實なるより獲きたり、此等の社會的關係を一齊に現實しつゝある限りは貴とむべき者たる也。と是の如く國家は組織せられたる社會と見做すべき者にして、其權威は即ち全體が衆部分を支配するの權威たり、其職掌は社會生活の外部秩序中に諸成分の調和を全たうするに在りとす。是故に國家の權威は則ち國家が秩然と組織する其社會的關係の道德價値中より直ちに出で來る者と謂ふべし。此等の社會的關係若し毫も價値なき者ならんには、若し保護し且長養すべき者に非ざらんには、國家は僧妄のみ、而して一切の有機的法則は迷想ならん而已。然れども人間社會の此等本元關係にして若し道德上の價値を有する者にして其至極の程度にまで開發せしめらる可くんば、然らば國家は此等諸關係の道德的權威を附與せられ、自身即ち是れ道德的なる目的たるなり、而して、家族の如く亦是れ道德的理想を更に進捗するの具(手段)となるべし。抑も國家は其直接の道德的價値斯の如くなるが故に、亦是れ夫の國家と有機的に合躰せしめられたる本元の社會的關係に籠れるが如き認許と權威とを悉く併有す。國家の「材質」にして神に起因し且神聖の德を有する者ならば、國家は亦夫の神權と神威とを懷いて存立す。我等は人間社會の神立なることを持する者なるが故に、亦人民が組織して國家を成せる者も神聖なりと主張せずんば有るべからず。國家の此見解は

國家に關する諸說――自然主義的理論、及び嘗て廣く行なはれたる帝王神權說等――の眞理を包括し、而して之が錯謬を脫離す、即ち此見解は此等の諸說中に於ける凡て歷史的ならざる又は有害なるが如き部分を排除する者なり。此見解は夫の社會主義なる種々の國家說中に主張せらるゝ人類の共同責任てふ眞理を包籠すると同時に又社會主義の國家說中に屢々顯はるゝ謬見――國家は一種の權理或は權能を有し、由て以て人々箇々の關係を悉く決定するを得との謬見――を排除す。此見解は亦夫の淺薄なる理論――即ち國家は單に人民の集合權力たる者のみにして、勿論平等なる自由てふ法則の制限に服すれども、權理或は權力とては契約に由て獲たる者の外何をも有する無しとの臆說を排除す、此最後の說の如きは是れ社會の諸階級が國家に於て相互に負ふ所の義務を飽までも箇人的に至極の小量にまで減約する者にして、毫も歷史上の事跡に稽がふる所ある者に非ざる也。我等は幾層深奧且神妙なる眞理を認めて、斷言す、世には社會的關係なる者ありて、權理を規定し義務を含蓄すと、此等社會的關係たるや、箇人の取捨の未だ嘗て起らざる前に存在し、一切の政治的契約の下に伏在す、而して道德的受造物の道德上の價値及び神權を道德的なる目的の爲に其れ自身の中に有す。ドルチル(Dorner)曰く、「國家は、結婚の如く、直接に神の工にも非ず、又全く人間の業にも非ず、是れ神の田地に人の殖產したる者に係る、故に其れ自身の中に神なる方面と人なる方面を有す」と(基督教道德學第五百〇九頁)。此の觀念に於て吾人は又ホッブズ Hobbes が主張したる極端の國家主權說とロック Locke が代表したる極端自由主義の國家觀との間に中道を發見するを得ん。國家主權の本領分及び眞範圍は國家を以て人間の社會的關係より其本元の權威を領受し獲たる者と爲すに由て決定するを得べし、此等社會的關係なる者は國家の未だ組織せられざる前に已に存在したる者にして、人間の權理と義務とを其中に夙に含蓄し、國家の起りたるが爲に其存立を失ふ無しに依然たる者なることは上にも既に明言したるが如し。主權者たる國家 sovereign

stateが諸他の社會的組織躰、諸餘の單に箇人的なる團躰と異なるは、全く是其が人間の諸關係を網羅せる唯一の大有機體なるに在りとす。偖又國家の主權を制限する所以の者も同じく夫の本元なる社會的關係たるなり。換言すれば、則ち國家の主權も、又其主權を制限する者も、均しく是れ人間の社會的構造に於て決定す。國家は人々の此等本元社會的なる關係を保存し且之を自由の現實に導くの主權を有す、然れども之を滅却するの主權をば有せざる也。國家にして人權を侵害するは、是れ其權威の由て出たる所を侵害するなれば、國家みづから己れの權威の源を塞ぐなり、是れ自殺するなり。國家は唯其由て出で來し源たる生活に忠なるに由て、――唯其組織し律法化する該生命の諸關係に恒に誠實なるに由て、主權を有する而已。是故に國家にして箇人の生活の至要なる職掌を滅するに其力を濫用するならば、是れ自家の法律を自ら破る者にして、國家其物の正當なる權威の爲に抵抗を受ずんば有るべからず。他語を以て之を言へば、全身全體の法は其權威と其制限とを四肢百骸の關係中に有するなり。

國家の主權を制限するの事のみならず、又國家の活動を一般の福利と信ずる者の爲に制限するの事も、國家の性質の此觀念中に其道理を有す。一派の公法學者輩は主張して曰ふらく、國家は權理てふ觀念に基づいて、唯該一觀念に基づいて構造せられたり、故に國家は該一形作原則の範圍內に在る者の外は何等の權力をも人事に加ふるを得ずと。是れ人間の權理を保護するを以て國家の唯一專業となせる者なり。ラッサレ Lassale の如きは此理論を喇りて「夜番觀念」と曰へり。國家の權力にして一警察官の身分に盡きたりとせば、其範圍の極めて狹小なるや言ふを俟たず。然し乍ら、之と反對にして、又國家は民の父母たりてふ觀念は推し擴められて社會主義の極端說に奔れり。國家にして「守護の神使」と觀ぜられ、四六時中常に箇人の擧動及び業務を監査し指揮すべき者と認められなば、其職掌たるや非理の極にまで膨脹したる者と謂ざるを得ず。國家の職掌の範圍につきて提出せられたる此等相反對衝突する

兩說中に於ける謬は、其孰れも本原の社會的關係(即ち國家の權威下に組織せらるべき當然の材料を構成する社會的關係)の何物たるを歸納的に論決することを務めざりしに在りて存する者とす。政府の事業及び放任の範圍制限は要するに是れ此等本元なる社會的關係の性質中に之を求め得ずんば有るべからず。此等人間の諸關係中には當然に國家の組織力下に入る者と、必然に國家の組織力外に、横たはる者とありて存す、而して又此等の區別を大凡に劃界することは決して困難なる者に非ず。是即ち一方に於ては直接に箇人的にして唯間接に社會的なる件々を認め、他方に於ては直接に社會的にして間接に箇人的なる件々を認むれば決すべき者とす。一身の自由なる生活に直接に關係する活動は初よりして社會の事件たる者に非ず、只發して他人に影響を及ぼす時に於て社會の事件と成り得べき而已、故に是れ直接に社會の權力に由て組織せらるべき材料には非ず。之に反して、直接に社會的にして而も箇人の自由上へ反動を及す職掌の如きは、直接に社會の事件なれば、國家の法律を以て組織せらるべき者とす。勿論一切の生活行動は同時に箇人的たり又社會的なる者なれば、此區別の如きは固より絶對的なる者に非ず、然れども汎く之を言へば、此區別は國家の干渉すべき一方面と國家の放任すべき一方面とを實際的には頗る明らかにする に足れり。一々の場合に於て其所屬を決するが如きは、實際の政治學に之を委ねざる可らず。然のみならず、國家の目的を以て道德的理想の更に進んで現實すべき運動の領分と考へ做すも、此區別は大體に於て同じく立て得べき也。如何となれば、道德的目的――國家に於て人間の社會的關係を組織することに由て現實すべき部分に屬する道德上の善――なる者も亦其活動の眞範圍を明らかにし來るべく、又國家の社會的組織に由て現實せしめらる可らざるが如き部分に屬する道德上の善も其職掌の範圍を明らかにし來るべければ也。人間の關係にして通例人權(人々の權理)と稱せらるゝ者は、是れ國家の作用に由て現實せしめらるべき社會的善福の部分に屬す。

且又世間共同の事業上及び公共の目的上に於ける許多の活動の如きも、一箇人の力にては奏功覺束なき者なれば、亦是れ社會的理想の中に包含せしめらる可けん、故に是等の活動は國家の爲に本來固有の目的を構成する者と稱して可なる可く、隨つて國家の權力の干涉すべき領分を開く者としも謂つべけん。但し此に在てや界線は段々に不分明なる者と成り來るなり、而して箇人の力には能はざれども社會全躰の力を以てすれば達し得らるゝが如き善福の元素は何々なるやと云ふに至りてや、數多の場合に於て一目に瞭然たらざる者あり、事實を廣く細密に歸納し來りて始めて能く論定し得べきが如き者少なからざる也。國家の目的を定解するに當りて若し單に權理のみを標準とするならば、而して法律的組織に由て始めて達せらるべきが如き部分に屬する人間の福利の理想的觀念を措て顧みざるならば、勿論國家の社會主義(干涉主義)的行動は悉く非理なる者として排斥せられん。然し乍ら國家の目的を一層深邃に且一層歷史的に觀察し來れば、――元來社會の目的たるや、凡そ社會組織に由り集合形躰に於てするに非ざれば、現實し難きが如き人間の福利を其正統の領分內に包括する者なれば、――何等の社會主義的立法にもせよ、經驗に由て全躰の利益と知られ、而して同時にまた人間の生活及び活動の箇人的なる本元の關係及び職掌を滅却せざる者は、之を納るを決して拒まざるべし。

偖以上講究し來れる所に由て國家の起原及び性質を見解し來れば、更に提起せられんとする左の疑問に應ずべき答は明瞭に成り來るを見るべし、即ち國家は如何程までに(大清教詩人が思惟せし如く)「一大基督教人」と見做さるべき者なるや、「一正直なる人の一大成長若くは身長」と見做さるべき者なるやとの疑問は茲に至りて釋然たる者あらんとす。ミルトンの此道德的國家觀は放任主義の經濟家輩が辨難する所なら ん、是れ彼等は政府の存在すべき唯一の理由、及び政府の擔任すべき唯一なる正當の領分を以て全く平等の權理を保護するの必要及び契約の安固を牢强するの必要に根柢するものとなすを以てなり。然し乍ら

ミルトンの此觀念は歴史に據る所ある而已ならず、又現今の國家に形を成して實現したる國家觀念に善く適ふ者なれば、此等の經濟學者に比して優れる所ある者と謂はざる可らず。實際諸國民は道德的活人にして、道德的なる性格を有し、道德的なる責任を帶る者なり。其道德的理想たるや或は不完全ならん、政府は或は其人民の道德的精神に未だ全くは適はざらん、然れども一種の道德的箇性なる者ありて各國民に其特色を與へ、其歴史上に漸々開發し來るなり。國家に道德的なる品性なしと主張するは、是れ夫の外部の一切の所有及び權能にも愈りて能く人民の忠信を維持せし、且常に至高なる愛國心の源泉たりし貴重の性格を國家に失はしむる者とす。一國民の精神は、其諸制度に磅礴し、其歴史上の危機に於て其力を顯はし來る者にして、其國民の眞正なる道德的身品を構成し且之を聖成す。之を要するに、ミルトンの觀念は歴史上に知られたる實際の國家に照して鑿々據る所あれども、之と反對なる見解(國家は單に法律的機械にして、精神も無く、道德上の責任も無しと主張する觀念)の如きは、純ばら是れ公法學者の揑造にして、世界には未だ嘗て一たびも實際に存在せざる也。

國家の道德的性格は直接に社會的關係(憲法や法律を以て組織せられ調和せらるべき者)の道德的なる性質より生じ來る者なりとす。此等の關係たるや、人と人との關係にして、單に經濟上の調諧のみに止る者に非ざれば、決して之が道德的なる意味を除き去るべきに非ず。換言せんに、社會的組織なる者は即ち道德的組織にして、唯に富てふ者の經濟的纖維及び脂肪より成立てるのみに非ず、亦是れ活元素より成り立ち、人間の同情と交互てふ活神經より成り立てる者なり、偖社會的組織其物は道德的なる元素を含有し、且其活人的組織たる限りは自ら道德的なる者なるが故に、其更に進んで憲法上法律上に組織經營する所あるに當りてや、亦是れ全く同樣に道德的なる品性を有せずしては有る可らず。

國家の道德的性格は亦是れ國家の存在する所以の目的を考がふる時

にも認識するを要す。國家の目的を單に自由契約の保維と見做すが如き、至極微薄なる國家觀念を以てしても、尚國家に幾分の道德的性格あることとは否むべからず、如何となれば國家は、少なくとも、自由契約の保維を善と認むるだけの道德を有せざる可らず、少なくとも之を箇人の幸福を全たうするに必要なる手段と認むるだけの道德を有せずんば有るべからず、此の箇人の幸福は即ち善と見做さるゝ者なれば也。然し乍ら理論にして更に進んで現存の政躰に適合するならば、其範圍内には政府が實際に現實せんと試むるが如き道德的觀念を包括せん、是即ち政府が唯に箇人の形式的なる若干權理を保維するに於て現實せんと試むる者たるのみに非ず、又是れ箇人の目的たる發達に必要なる社會狀態を創造するに於て現實せんと試むる者なりとす。

是故に道德學は其學の一部分として道德的經世術の問題を包含せざる可らず。即ち基督教的政治學は基督教道德學の一部分なりとす。

偖斯く政府は道德的なる責任を有する者とし、隨つて政治問題は基督教的道德學の領分内に入るべき者とする以上は、更に一歩を進めて、國家は亦宗教的性格及び目的をも有すと稱し得るや否やと尋ねざる可らず、基督教道德學に於てや國家はまた是れ基督教的社會とも見做されり得べきやと問はざる可らず。

國家が明確たる宗教的性格を有するの事は國家が道德的職掌及び目的を有する處より直ちに推斷さるべきに非ず、然かするは是れ道德觀念と宗教觀念とを混同する者と謂はざる可らず。縱し宗教いかに各道德行に潜勢力として籠るにもせよ、箇人には、其自ら宗教的と思はざる如き、又は判然宗教の形をなさざる如き、道德の發達する者あるを得べし、斯の如く一人民の生活も亦是と同樣に判然宗教的なる無くして道德上の職掌を行ひ、道德上の目的を達するを得べし。但し箇人の生活は其宗教的なる存在及び目的を幾分か發露する無くしては其十分なる道德的發達を遂る能はざる如く、國家に於る一人民の集合生活も亦其組織上に於てや終には人民の宗教的意識或は知覺の幾分か現實せん

ことを要し、高尚なる天法に幾分か依循せる社會秩序の存立せんことを要す。天下の歴史を按ずるに、諸國民は其宗教を有せり。古代の人民には皆宗教ありき、羅馬は其最も碩德なる皇帝の治下に在て能く外教を迫害するありき。現今の國家に於て政治と宗教とを分離せる處にても、尚國家は宗教の存在するを認め、其制度と法律とを人民の宗教に適應せんと常に務む。

政治上の諸制度を悉く道德化し基督教化せんことを以て自ら任ずるは即ち基督教の實際的政治學なりとす。政治學は基督教の道德學上に於てや、アリストートルの政躰論やプラトの夢想的國家論に於るよりも、其義深し。我等は諸政躰の過去の歴史に由てのみならず、又現在の諸政躰に由り、又之が將來の望に由て、今や如何なる制度や如何なる法律が一人民の基督教的生活を進むるに最も利なる者なるやを考察せざるを得ず。基督教國民の進歩に刺衝たる濶大の觀念は、是れ立君政躰と無く民主政躰と無く單に人間の理想的政躰の美には非ず、是即ち此地上に現實すべき基督教社會の理想たるなり。基督教世界に於て基督教觀念の風化下に立てる各國家は、如何に不完全にもあれ其領分に於て人民の基督教的生活を現實せんと務むるに當りてや、必ず其常套を脱して、遠く深く其法律を基督教道德學に浸さゝる可らず。而して又箇々の國家を基督教化したる以上は、更に進んで國民と國民との關係を基督教化せんことを務めざる可らず、萬國公法、國際公私法を基督教道德化せんことを務めざる可らず。

國家と國家との相互の關係は最早單に是れ商業貿易上の利害に由て決定せらるべき者に非ず、又其交互たる純ら經濟的なる可らず。國民と國民との接觸は亦是れ道德的なる者なり、彼等の宗教は其貿易と均しく各處の埠頭に相會す。世界はミルトンの大觀念に所謂幾多の「大道德的人物」の總會合處と成りつゝある也。是等國際的關係は斯の如く人民と人民との道德的及び宗教的交通の手段と成るが如く、國際法は亦幾層有力に此等高尚の道德的交互を表出する者と成るべく、終には世界

の最も道德的なる四海兄弟的感覺を表明する者と成るべし。此世界の諸邦國は、其國民たる特色または箇躰を失なふと無くして、其國際法の精神に於て、化して主と其キリストの邦國に成るべく召さるゝ也。

三、教會の領分

道德的觀察點よりすれば、教會は幾分か是れ基督教的理想の形を成して顯はれたる者なりと謂ふべし、――即ち地上に於て至善の既に幾分か成就したる者なりとす、而して又是は基督教的理想を斯く不完全に現實するの事に由て更に其上教會の歴史中にて完全にせらるべき若干の道德的問題を提出し來るなり。

一、教會の形作的道德觀念。

イエスは來りて神の國の福音を宣べたり、イエスは該國を唯に後日に天より降るべき者と見做せしのみならず、又之を既に弟子の會中に始まれる者と見做せし也。爾後使徒たちが教會を四方に設立したるは畢竟是れイエスが地上に於ける天國に關して教へ給へる所を繼續し且成就したる者のみ。夫の國は或る意味に於ては是れ極初の基督教會に於て既に此世に來りたるなり。勿論其十分なる觀念は未だ決して全くは現實したる者に非ず、基督教會の起端たる固より不完全なれば、決して未だ該國を十分に表出したる者に非ず。然し乍ら基督の教會の起るに及びて、兎に角天國は既に地上に一箇の確立したる事實とは成りき、而して、如何に不完全なるにもせよ、信徒の社會に聖靈の實地に現前することとは之に由て明示せられたり。

故に、教會は、該國の臨める者としてや、其聖靈の顯然形を成せる者たるべかりし。其福音の地上に建設せらるゝ者たるべかりし也。特別にも該國の道德學は、其箇人的なる者も社會的なる者も、俱に基督教會に於て現實なる者となるべく、天下を風化する者となるべき也。

偖基督教會を斯の如く天國の福音の宗教的に繼續する者とし、併せて又道德的に現實せる者とするの觀念には、左の節目の含蓄せられたる

者ありて存す、——

(一) 教會は基督教人を以て構成せらるべき者とす、キリストを自ら信奉する箇々の基督教徒は相集りて教會を構成すべき分子たるなり。

(二) 基督は自ら是れ教會の中心たる者なり、首宰たる者なり。教會は彼の周圍に構造せらるべき者なり、建設せられて基督に在るなり。是れ基督を以て首とする體なり。弟子たちは假令其數幾人なりとも彼等のみにては教會を成さゝる也。基督ありて弟子たちの中に位ゐするに非ざれば、教會は成立せざる也。

(三) 教會には基督教的社會觀念ありて表現す。教會の分子を構成する箇々の信徒は、其基督と相合躰するに由て一新社會に結合す。人と人との間、及び階級と階級との間に於ける社會的關係は茲に新らしき形を取り、今までとは異なる精神を以て滿され、教會の交親中にありて完全の度を高め始むる也。斯の如く教會は一箇の更新せる社會を代表す。其今日に存在するは即ち基督教社會の將來に完全すべき保證たるなり。

基督教會は、其地上に天國の福音を現實したる者なる限りは、是れ單に箇人の撰ばれたる若くは救はれたるを表する者たるに止まらず、否なる天上界の預言たるにも止まる者にあらず、是即ち眞箇に基督教的なる社會生活觀が人中に肉と血を具へて現はれたる者なり、又實に斯る者たらざるを得ざる也。

(四) 既に幾分か實地に構成せられ、且教會にて更に深く預言せられある此社會は、人間以上の力に建立す。是すなはち上より(天より)組織せられたる者にして、其が天より承る力の裏に其生命を有す。是れ人類の自然發生に非ず、自己組織に非ず、人間社會が聖靈の力に由て新たに生れたる者に係る也。教會は、基督教的社會觀の實地に形を成せる者として、自身亦是れ基督教的生活原則の創造物たるなり。是れキリストの名を以て、又キリストの聖靈の力に由て、道德的に眞正なる社會として組織せられ、其中にありてや一切の社會的關係は正當の開發をなさんとし、完全なる適應および調和に達せんとし、罪惡の殘害を免かれんとす。

是すなはち神を父と戴いて其膝下に安住する人間の兄弟會(社會)なり。是れ公通の愛を天より注入せられたる社會なり、而して其(統一たる)愛は眞箇に宗教的たるなり。是れ神より來る愛なり、神に向ふ愛なり、而して人々其鄰を愛するの愛は此に生じ、此に活く。

故を以て、形作力たる道德的なる教會觀念は(教會の組織をば今姑く措き)、汎く且短かく之を言へば、基督教的社會理想と稱すべけん。一箇の更新し完全したる人間社會とは是れ即ち「人の子」の教會に於て實地に形を成すべく、人の子の教會に於て漸々に現實し來るべく、人の子の教會に於て終に完成すべき觀念にこそ有るなれ。

教會が理想を常に眼前に耀かしつゝ前途に望む所の者は神の城府てふ幻象なり。此前途の光榮たる理想は初め教會を處々に建設したる人々の企て望める者なりき、是れ傳道の大運動を引き起せり、是れ基督教會內に改革を生ぜり、是れ教會史中の黯澹たる紙面をも照し來りて光彩陸離たらしむ。されば過去の教會史を繙きて其陰雲の朦昧なるを見

ながら、更に目を擧て朗かなる青雲を其上に望まざるは、見識卑しと謂はざるを得ず。是れ教義の紛々たる朦霧中にありても尙人々は相率ゐて玲瓏たる理想の天國を頭上に仰ぎ望みたること事實なれば也。

近時に至りては、此道德的教會觀大いに復興し來れり、少なくとも人々從前よりは明かに且强く之を觀ずる事となれり。基督教會は其道德的なる觀念に於てすれば、是れ人類全躰の爲めたる者なり、萬人の爲なる者なり。教會は其觀念にてや萬人に屬す、されば箇人は宜く教會に屬すべけん。安息日の如く、教會は人類の爲に設けたる者なり、人類を教會の爲に造りたるには非ず。人の子は安息日に主たる如く、教會にも亦主たるなり。

是の如く觀じ來れば、教會は其範圍と形狀に於て天下一統なる者ならざる可らず。如何となれば、人間の善福を現實する、人間の目的として之を觀れば、教會は社會生活の全躰を網羅せざる可らず、其一小形躰たるを得べからず、單に人生の暫假なる狀態にては有るべからず、是れ完全

なる社會的善福を終極に獲得すべき者としてや、萬人のために意味と價値とを有せずんば有るべからざる也。他語を以て之を言へば、教會の一統なることは、教會が人と神との交通に由て組織せらるべき人間社會なりとの其本元觀念中に含まりて見ゆ。家庭の生活は子が其父に對するの關係上に成立す、斯の如く教會は人々が神と合躰する處に成立す、之を究むるに、基督教會は人類が(父を顯はし給ふ)キリストの交親に相結合する者なるなり。

然のみならず、教會は(手段に非ずして)其れ自身に於て目的たる者としてや、――人間の完全したる生活に於て到達さるべき至善としてや、他の單に故意に組織したる結社や、一時の便宜に係る偶成の社會とは、全く其趣を異にす。教會の權威は教會の觀念中に含まれる本來固有の善に在て存す、是すなはち人間の爲なる神定の善にして、教會に於て、又教會に由て、獲到せらるべく、啓發せらるべき者なりとす。教會の存在すべき道理は即ち人間社會が神命に率がひて構成せらるべき者なるの道

德的眞理中に存すと謂ふべし。教會は世に在り、又世に在らざる可らず、如何となれば神あるが故なり、又人類は(神に造られたる者なれば)唯神の聖靈に由て完全せらるべき人間に於て其至高至大の目的を達し得べき者なるが故なり。是故に吾人は教會の社會的權力を必ずしも聖書の明文に求むるに及ばず、又は教會の活基礎を單に基督教設立の宣言中に尋ぬるに及ばず。必然に、又無上に、是れ神子たる人子の事業の繼續する者なりとす。基督の人性は其諸兄弟の眞人間社會にて自ら完全せんことを要す、又キリストは父と完全に合一し給へるに因て、其肢躰たる教會に其聖靈を與へんことを要す。

且、又教會は此世にて現實すべき人間の善福の一部分たり、隨て又人生に普偏なる形たるが故に、何にまれ一種の宗派または一種の政體に限る者に非ず。毫も其内裏の主義を失なふと無くして、教會は種々の形を取るを得べく、又種々の國民の精神に愜ひて種々の政體に百方適應するを得べし。(教會の正統云々の議論は此に謂ふ所に非ず、是れ本論の問

題外に在れば也、原著者註、其原則に於てや基督教會は萬國民の爲に存す、其儀式の形は幾分は氣候の如何に由て取捨折衷するも亦可なり。國民の精神は、特色たる要素として其組織中に入るを得べけん、其國の政體は或は教會の構成を多少變更し、形色及び臭味を之が教會法にも與ふるを得べけん。愛國心は、人性固有の情なれば、種々の國旗の下に種々に成立するを得べし、否な一國内にても愛國心は或は某旅團章に若くは某聯隊旗に特に忠にして其熱心を鼓舞するを妨たげざる也。寔に天下の眞理は往々人々の忠魂を勵まさん爲に故らに局部的なる臭味を帶ること無きに非ず。但し斯る種々特別なる形躰の下に在りても、否な種々の宗派の旗下に在てすらも、教會が人類一統の爲にする眞理なりとの觀念は必ずしも打消さるゝ者に非ず、又是れ決して沒し去る可らざる者とす。

基督教會が地上に於ける實際の形は常に必ず幾分か界限せられたる所なきに非ず、之に反して其觀念は常に必ず一統普徧なる者たるなり。

教會は、其實際に於てや是れ或一定數の人々が僅に半ば更新せられたる社會に共に活き共に働く者なりとす、然るに教會は、其理想に於てや、人間一統なる者たり、諸ろ贖はれし者は天國の渾一なるに於て相一和す。

偖教會と云ふの觀念の斯く一統なることは、其主が天下のキリストたるの性質より直ちに出で來る者とす。是れ人間の生活を其萬殊なる活動及び其萬種なる關係に於て網羅す。一統普公の教會は天下に唯一つ有り得べき而已、是れ社會てふ觀念、即ち基督教的社會てふ觀念には唯一つの眞正現實あり得べきのみなるを以てなり。

基督教會の宗教的社會理想たる此の性質は、教會の功用を以て單に人人親和の手段と爲すが如き俗見を矯正するに餘りありとす。世間普通の結社または協會には社交を正當の目的となす者多かるべしと雖ども、基督教會の社會觀念は是よりも遙かに深し、高し、濶し。基督教會の目的は人間社會の眞形を現實するに在り、人類の十全なる社會生活を其

交親上に顯現するに在るなり。

(二)次には進んで基督教會が諸餘の設立物(道德的理想が其中に於て現實せしめらるべき者)に對するの關係を論定せんと欲す。

(一)基督教會は基督教社會の根本形躰にして、其存在の權をば(其が漸々の現實に導びかんと求むる)基督教の人間觀中に保有す。

(二)然し乍ら基督教會は必ずしも他の結社や協會等凡て社交的目的を助成するに有用ならんが如き者を其中に容れざるにも非ず。教會は、人間の社交的目的(親和等)を悉く其中に包含するが故に、諸他の結社協會をも其新社會を裨補するの手段として之を是視し聖成し利用するを得べけん。此等諸結社の存在すべき道德上の首要なる道理は其が基督教社會の目的を裨補する手段として實際是視せらるゝに存す。慈善的なる諸會は言ふに及ばず、宗教上の諸會すらも、全く基督教會外に存在するを得ん、而して其目的を一時に達し、新陳茲に代謝せん、若くは又基督教會は是等の諸會を己れの大活動内に收攬し、己れの十全觀念を更に進捗せしむるの手段に之を利用するを得ん。基督教會は體にして、此等諸會は其手足たることを得べし。慈善事業も基督教會の此體觀念なくしては、最も善美且恒久なる結果を生ずることを得がたからん。斯の如くにして教會の事業を益々擴張するは即ち眞理想の念々現實し來る好徵と謂ふべし。

(三)次には教會が國家に對するの關係を論ぜん。國家が教會に對するの關係は自餘の結社協會が教會に對するとは自から其趣を異にすべし、如何となれば教會の如く國家もまた任意の組織物とは見做すべからざれば也、少なくとも現世代にては是れ人間社會の必須形たる者とす。國家といふの觀念は我等すでに之を論じ、且之が根本原理を論定したり。既に縷々說きたりし如く、國家は社會的關係の必須形としてや人類の社會的性質に根柢す、而して又神の認許を有す。(少なくとも人性は神の觀念に基づき神の理法に率がふて構造せられたりと信ずる人々の

眼中に於ては然りとす。）

斯の如く我等は社會の二大必須形を認めたり、一人民の集合生活に二大機關たる者は現今の國民の開化上に兩分したり。但し教會と國家と斯く相分れたるや、權力の爭時に或は起るなきを保せず。固より上古に於ては政教一途にして、國家はまた教權を握り、宗教は國教として立ちたれば、斯る爭權の憂は無りき、希臘にても羅馬にても、否な猶太にてすらも、皆然りし也。

教會と國家との爭は基督教の歷史上に始めて見ゆ、而して此事たるや此世のものならざる國が此世に立てられたる結果なりとす。基督教は國家の內に教會を組織し、靈に屬するの件に於ては國家の外に獨立すと稱す。今や基督教國民は國家獨尊的王權主義――所謂シーザル主義――には全くは歸る能はず、基督教にては世間と出世間の兩王を奉戴す、――即ち國家の版圖內にては其シーザル the Cesar を戴けり、而して天國の領分にては其キリストを戴かざるを得ず。但し國家は人々の靈魂をまでも治むる能はざる者なれば、此種の靈權は實際に於て狠りに衝突を來すべき者に非ざる也。……

第七章

基督教の道德的主動力

惟みるに道德學は其最も緊要なる、又其最も深遠なる意味にてや是れ力の問題なり。されば道德論にして――「人間の生活及び歷史の道德的原動力は何ぞや」――との疑問に十分に且公平に應へざる者は、未だ以て完全の論と稱すべからず。

吾人が今日自然界に對して懷く所の觀念は動力的（ダイナミカル）なる者なり、即ち思想に於ても學術に於ても行爲に於ても、俱に其力如何と講究するに在りとす。吾人は最早周圍の百物を單に皮相的に觀去る能はず、單に此世界を寂寞（ソリタリー）然と漠然看過ぐす能はず、今は幾層深く百物の妙力を感知す。自然界は唯に吾人の周圍に描き出されたる仙境畫の類に非ず、自然界は勢力（フォース）が間斷なく吾人のまはりに其技を演する者なり、否な吾人も亦是れ生活と運命との絶大勢力の中に於ける力たるなり。此地球は虛空に在てや僅かに一針眼たれども、亦是れ上よりと下よりの「君主」及び權能が相會する所なり、其中の各分子は四方上下より櫛の齒を引くが如くに來る牽引力に應じて鼓動す、而して吾人もまた群品の集合中に單に散在する者に非ず、吾人は勢力の靈魂中心たり、冥力の磨觸に應じて振搖す。

自然界と人間とを斯の如く（靜力的ならず）動力的に見解するは、亦是れ深遠なる道德的觀念なりとす。道德的觀念に於てや吾人は勢力間の勢力たり、吾人の生活は道德的勢力の問題たり、地と天、明と暗、今の世界と後の世界の力、此等の者は皆各箇人の意志と性行と生活と運命とに於て、及び又大社會的全人間界の行徑上に於て、相會し、相戰かひて雌雄を爭ひ、善きにもあれ惡きにもあれ、此は彼を動かし彼は此に動かさる。

是故に、一切の道德的研究が遂に必ず達する終極の道德的問題は即ち道德的原動力なりとす。道德學は三段に大別せらるべし、而して其最後なる者を最も切要とす、――(一)德行の性質は何如ん、(二)是非善惡を判別

するの標準は何如ん、(三)道德の主動力は何ぞや。

人生の此動力的道德觀は人生の最も興味多き見解なり。吾人己れの生活を、如何に微賤なる者にもせよ、天地の諸大勢力中に位する勢力と觀ずるならば、又同僚人類の生活上に於て天地上下よりする諸勢力の運行を認むるならば、若し人間の歷史の全開發行徑を天下の諸大勢力(皆造化の掌中に在て預言的に働きつゝある者)の衝突と見做すならば、然る時には、人間生活の全舞臺は、其卑微なる者までも、悉く非常に興味ある者となるべく、屢々嚴肅なる意味を帶る者と見ゆべし、而して時としては吾人自ら息を殺し堅唾を呑んで此の大衝突、大戰爭を觀望するを得べし。

道德的理想の力は此等の理想が其領承間に注入し喚發する(之)右の理想)が現實を來たす所の原動力に徵して輕重すべき者とす。此の理想力は亦是れ道德的理想の漸々人中に其德化を擴むる普及力に稽がへて量るを要す、道德的主動力の足否を忖ることは斯る二重なる者となるなり、即ち(一は)其が領承者間に引き起す感化力、及び(二は)其が世界に有する傳道力是なり。

上古より抱持されし諸の道德觀念に就て之を見るに、必ず一種の「造德力」の認めらるゝ者あらん、然れども實際に最大切要なる疑問は、――某道德觀念は其中に原動力を有するや否やと云ふに在るに非ず、――何れの道德的理想にもあれ其中に人類を風化するに足るの造德力の發見すべき者あるや否やと云ふに在りとす。

吾人は人生を德化するに十分なるが如き原動力を基督教の道德學中に發見する乎。斯る原動力は單純なる者、包容濶大なる者、而して又功驗著大なる者ならざる可らず。是れ萬人に應ぜずんば有るべからず、又萬人の萬事に應ぜずんば有るべからざる也。是れ直接に人心に訴へざる可らず、又人心の一切の感情と智能に訴へざる可らず。是れ神の生命の如く濶からざる可らず、神の意志の如く强からざる可らず。是れ各種の邦土に於て、又萬般の狀態に於て、正義の果を結んで以て其活動力を害

するの標準は何如ん、(三)道德の主動力は何ぞや。

人生の此動力的道德觀は人生の最も興味多き見解なり。吾人己れの生活を、如何に微賤なる者にもせよ、天地の諸大勢力中に位する勢力と觀ずるならば、又同僚人類の生活上に於て天地上下よりする諸勢力の運行を認むるならば、若し人間の歷史の全開發行徑を天下の諸大勢力(普造化の掌中に在て預言的に働きつゝある者)の衝突と見做すならば、然る時には、人間生活の全舞臺は、其卑微なる者までも、悉く非常に興味ある者となるべく、屢々嚴肅なる意味を帶る者と見ゆべし、而して時としては吾人自ら息を殺し堅唾を呑んで此の大衝突、大戰爭を觀望するを得べし。

道德的理想の力は此等の理想が其領承間に注入し喚發する(之)(右の理想)が現實を來たす所の原動力に徵して輕重すべき者とす。此の理想力は亦是れ道德的理想の漸々人中に其德化を擴むる普及力に稽がへて量るを要す、道德的主動力の足否を忖ることは斯る二重なる者となるなり、即ち(一は)其が領承者間に引き起す感化力、及び(二は)其が世界に有する傳道力是なり。

上古より抱持されし諸の道德觀念に就て之を見るに、必ず一種の「造德力」の認めらるゝ者あらん、然れども實際に最大切要なる疑問は、――某道德觀念は其中に原動力を有するや否やと云ふに在るに非ず、――何れの道德的理想にもあれ其中に人類を風化するに足るの造德力の發見すべき者あるや否やと云ふに在りとす。

吾人は人生を德化するに十分なるが如き原動力を基督教の道德學中に發見する乎。斯る原動力は單純なる者、包容濶大なる者、而して又功驗著大なる者ならざる可らず。是れ萬人に應ぜずんば有るべからず、又萬人の萬事に應ぜずんば有るべからざる也。是れ直接に人心に訴へざる可らず、又人心の一切の感情と智能に訴へざる可らず。是れ神の生命の如く濶からざる可らず、神の意志の如く强からざる可らず。是れ各種の邦土に於て、又萬般の狀態に於て、正義の果を結んで以て其活動力を吾

はし來るを要す。是れ罪に染れる世に在て新たなる原造力、及び救贖力たらずんば有るべからず。然らざれば是れ此世にて我等一同のために十分なる造德力に非ざる也。

偖斯る力は何處に發見せらるべきかと云ふ問には我等先づ基督教の歷史に徵して答へんと欲す、基督教の歷史は果して人間の萬種の需に應ずる主動力を給したるや。

一、歷史上に於る基督教的主動力

一、イスラエルの歷史は、全躰として之を見れば、一種の道德的主動力の現前し活動したることを顯示す、而して此主動力は正義にむかひて趨り、該人民の望をメッシア的理想へ導きたりき。イスラエル人民は他の何れの國民も絕て有せざりし如き巨大なる道德的嚮導を有したり、然のみならず、イスラエルに於る律法と預言者の道德力は該選民が其周圍の拜像風俗に墮落せんとする天然の大牽引力を著々と制止するに務めたり。而してイスラエル人民の心を、其自然に粗大且頑硬なるにも拘はらずして、正義と平和の高潔なる理想境にまで擧げ、且之を其理想の光明裏に保持したり。

イスラエルの制度を構造し、イスラエルの福運を導掖したる道德的原動力は、主として是れ選民の宗教より出たる者なりとす。其原泉はエホバの意旨に從がふの事なり。エホバを寅畏(かしこ)むことはイスラエルに於て生活の主動力となりぬ。此最上宗教的動力は二大方面にむかひて發射せり、――即ち(一には)エホバの例法を奉じ律法の獻祭等を守るに在り、(二には)國民が戴いて律法とするエホバの品性に愧ざるが如き正義と仁慈の業を行なふに在り、是故にイスラエルに於る宗教的動力は――其儀式を嚴肅にしたる外に――人々の品行の上に一種特異なる且著大なる勢力を及ぼし得たりし也。

イスラエルの此宗教、兼道德的動力は一箇の社會勢力にして、該選民の制度も之が爲に鑄られ、其國民としての性格も之が爲に形づくられ、メ

はし來るを要す。是れ罪に染れる世に在て新たなる原造力、及び救贖力たらずんば有るべからず。然らざれば是れ此世にて我等一同のために十分なる造德力に非ざる也。

偖斯る力は何處に發見せらるべきかと云ふ問には我等先づ基督教の歷史に徵して答へんと欲す、基督教の歷史は果して人間の萬種の需に應ずる主動力を給したるや。

一、歷史上に於る基督教的主動力

一、イスラエルの歷史は、全躰として之を見れば、一種の道德的主動力の現前し活動したることを顯示す、而して此主動力は正義にむかひて趨り、該人民の望をメッシア的理想へ導きたりき。イスラエル人民は他の何れの國民も絕て有せざりし如き巨大なる道德的嚮導を有したり、然のみならず、イスラエルに於る律法と預言者の道德力は該選民が其周圍の拜像風俗に墮落せんとする天然の大牽引力を着々と制止するに務めたり。而してイスラエル人民の心を、其自然に粗大且頑硬なるにも拘はらずして、正義と平和の高潔なる理想境にまで擧げ、且之を其理想の光明裏に保持したり。

イスラエルの制度を構造し、イスラエルの福運を導掖したる道德的原動力は、主として是れ選民の宗教より出たる者なりとす。其原泉はエホバの意旨に從がふの事なり。エホバを寅畏(かしこ)むことはイスラエルに於て生活の主動力となりぬ。此最上宗教的動力は二大方面にむかひて發射せり、――即ち(一には)エホバの例法を奉じ律法の獻祭等を守るに在り、(二には)國民が戴いて律法とするエホバの品性に愧ざるが如き正義と仁慈の業を行なふに在り、是故にイスラエルに於る宗教的動力は――其儀式を嚴肅にしたる外に――人々の品行の上に一種特異なる且著大なる勢力を及ぼし得たりし也。

イスラエルの此宗教兼道德的動力は一箇の社會勢力にして、該選民の制度も之が爲に鑄られ、其國民としての性格も之が爲に形づくられ、メ

ツシアの使命も之が爲に定まりぬ。此原動力の社會に及ぼせる勢力、及び國民に來せる結果は、摩西の立法上に於て之を學ぶべく、實踐正義を預言者が說きたる處に於て、聖詩篇中にて公義と憐憫とを主張せる點に於て、猶太教が基督教の爲に途を啓ける步履上に於て、之を學ぶべきも。其道德上に於る力及び勝利はホセアやイザヤの如き預言者の幻觀と行業とに於て著しく見證せられ、煥然として綿々相續げる道德的領袖輩及び宗教的經世家輩の功蹟中に覺得せらるべし、彼等が發せる審判と慈悲の語、彼等が社會上及び政治上の弊害を痛斥せる辭、彼等がシヲンの將來に完全の美を描ける理想、此等は實に舊約の道德上に於ける無價の富榮を構成する者なりとす。

カノンモズレー氏が正しくも說ける如く、イスラエルにては預言は、建築師たり、工師たりき。イスラエルの信仰(宗教)は、其周圍の諸民の道德的原動力とは異にして、建築の才と明とを有せり、之を其特色の著しき者とす。斯の如くイスラエルの宗教は、唯に其選民の律法上及び制度上に於てのみならず、又天下の宗教史上並びに政治史上にも、道德上の大建築力と成れり。イスラエルの宗教は律法と正義の濶大なる基礎をすゑて、之を後葉に垂たれば、今日の國民は此基礎上に彼等の制度を建築すべき而已。希百來歷史家が愛國の熱心を以て揚言したる所はイスラエルの宗教的原動力が道德上に結べる果の盛なるに之を徵するに決して虛ならざるなり、云く、

「何れの國人か斯のごとく大いにして神これに近く在すぞ、又何れの國人か斯のごとく大いにして今日我が汝らの前に立る此の一切の律法の如き正しき法度と律法とを有るぞや。(申命記四章七、八節。)

(二)新約聖書中に於る道德的原動力は一時の制限や猶太的なる制限を脫して自由なる者となれり、是に於てか福音內には神の無極なる心よりして直ちに人の普通なる心に訴たふる所ありて存す。

イエスが人々をして善ならしむるの道は神の愛を人々の心に徹せしむるに在りき。イエスは人々を一人一人に己れに引んとし給ひ、自ら深

く人々の爲に慮りつゝ又人々をして神(己れの父たり又彼等の父たる神)が自ら彼等の爲に深く慮りたまふことを感ぜしめんとし給へり。キリストは唯に愛の新律法を弟子たちに授けしのみならず、又彼等をして愛せしめん爲に己れを彼等に授け、又己れに由て父神を彼等に授けたまへり。是に於てか、イエスが人々に望を托したまひし道德的原動力は彼等の心に於ける新愛力なりき。キリストの現前するや、必ず愛を注入するに由て、能く人々をして德を行なふことを得せしめ給へり。是すなはち福音の造德力にして、先づ神より愛出で、然る後人々の心に神を愛するの愛を喚起する者なり。

キリストの降世に因て世に臨める此新原動力の功果は、極初の弟子たちの品性及び爾後の言行に於て認めらるべき者にして、奇絶と稱すべし、是實に赫々たる新日の山嶺に神聖なる曙光を放ち來りて地球の面一變したる者なりとす。イエスの感化を受るや弟子たちは皆一變して、新世界に於ける新人の如くなりぬ。

(三)此基督教原動力は更に又教會の綿々たる生活上に於て、及び基督教の結ぶ果に於て、學ぶを要す。今日に於てや是れ聖靈が人心に働き、社會生活を鑄成し、群衆を改革し、萬國に尊貴なる制度を建造する力とこそは確知せらるゝなれ。

偖此道德力は十全なる力にして、能く活動し、善く人生の需に應じ、自ら絶大の作善力を帶て天下を縱横すとの事は、是れ基督教の始めて起りて以來一千九百年間幾億萬の人衆が自ら經驗して著々證明する所なり。

基督教の道德的原動力には二大特色ありて基督教的經驗の表面にあらはれて顯然たり、而して基督教の歷史をして徹頭徹尾天下に挺然たらしむ。其一は即ち是れ自ら力あるを感ずるの事にして、其感は基督教的生活に充る所の强點たる也。眞正の基督教は古來常に自ら我は道德力の充ち滿てる宗教なりと信じてぞ天下に段々と瀰漫し來りぬ。是を以てか基督教に入りたる眞成の信者は皆聖パウロの如く侃々然とし

て明言すらく、我等は恐懼の靈を受けしに非ず、勇力の靈を受けしなりと(提摩太後書一章七節を見よ)。而して此感たるや全く至强至剛なる神子を信ずるに根柢する也。

第二の特色は聖靈を信ずるに存す、思へらく、萬力の元たる聖靈は智慧及び愛德の靈にして、普通の業務上にも、日常の生活上にも、其恩澤を蒙むらざるは無しと。要するに、基督敎の道德力は唯に靈魂が神にむかひて高飛するの力たるのみに非ず、又是れ聖靈が人生日常の用に應ずるの力なりとす。基督敎人は天下萬國に於て聖靈の交親をなす、何等の職業としても其主の聖靈を以て擔ふときは擔ふに堪ぬが如き卑しき者は有らざる也。

(四)、最後に基督敎の然か天下に力ある所以は、第一には、該敎には道德的に甚だ有力なる若干の眞理ありて存すればなり。例へば、神の救宥、罪の償贖等、是みな人々をして奮發興起せしむるに力ある眞理なりとす。第二に、基督敎は亦キリストの言行及び模範を以て天下の人を動かすなり。基督敎人は、唯にプラトの馭人の如く暫時その目を天上に擧げて靈妙の理想を看得たるのみに非ず、彼は天上の理想が肉躰をとりて、其師キリストの生活上に現前するを親から目睹す。此キリストを中心として弟子が其周圍に環繞せる者、是即ち極初の基督敎なりとす。此キリスト今や初の如く僅少の人々に限りて現ずるに非ず、(第三)キリストの聖靈として今や天下に磅礴す、是故に「異邦人の大使徒」は基督敎の感化力の世界に偉大なるを深く感じて、叫んで曰く、「我等(今まで)肉躰に依てキリストを識しかども、今より後は此の如く之を識らじ、是故に人キリストに在る時は新たに造られたる者なり、舊きは去りて、皆新らしく成るなり」(哥林多後書五章十六、十七節)。

基督敎道德學　終

正誤

○五十頁　(四)ハ(三)ノ誤
○五十四頁　第五行「必要を」ハ「必要と」ノ誤
○百七十五頁　二行「純對」ハ「絶對」、又七行「す、又」ハ「せず、又」ノ誤
○百八十四頁　末行「多少賜かに賦與され」ハ或は「多く或は少なく賦與され」云々ニ作ルベシ
○二百三十頁　「是非」或ハ「正善」に作ルベシ
○二百四十八頁　十行「人々」ハ「有心者」ニ作ルベシ
○二百四十九頁　二及四行「意識」ハ「真心」ノ誤
○三百四頁　「是れ靈に從がひて知れるキリストに非ず、肉に從がひて知れるキリストなりとす」ハ「是れ靈に從がひて知れるキリストなり、肉に從がひて知れるキリストに非ざる也」の誤

明治廿九年三月十五日印刷
同　廿九年三月廿一日發行

發行者　東京築地二丁目廿二番地　栗本長質
譯者　東京芝區三島町十二番地　高橋五郎
發行所　東京日本橋區鐵砲町十三番地　一二三館
印刷者　東京京橋區西紺屋町廿六七番地　嶋連太郎
印刷所　東京京橋區西紺屋町廿六七番地　株式會社秀英舍

發行之者印證

大賣捌所
東京芝區日蔭町　池田書店
大坂土佐堀三丁目　福音社
同京町堀　東書店
西京同志社前　クリスチャンボード
甲府魚町　滿田權一郎
山口道場門前町　玉木治郎
東京翠町三番町　南海堂
東京出雲町　警醒社
同銀座三丁目　十字屋
同芝田村町　鈴木書店
神戸元町　福音社
名古屋鐵砲町　福音堂

正	誤
○五十頁	(四)ハ(三)ノ誤
○五十四頁	第五行「必要を」ハ「必要と」ノ誤
○百七十五頁	二行「純對」ハ「絶對」、又七行「す、又」ハ「せず、又」ノ誤
○百八十四頁	末行「多少賜かに賦與され」ハ或は「多く或は少なく賦與されし」云々ニ作ルベシ
○二百三十頁	「是非」或ハ「正善」に作ルベシ
○二百四十八頁	十行「人々」ハ「有心者」ニ作ルベシ
○二百四十九頁	二及四行「意識」ハ「良心」ノ誤
○三百四頁	「是れ靈に從がひて知れるキリストに非ず、肉に從がひて知れるキリストなりとす」ハ「是れ靈に從がひて知れるキリストなり、肉に從がひて知れるキリストに非ざる也」の誤

明治廿九年三月十五日印刷
同　廿九年三月廿日發行

發行者　東京築地二丁目廿二番地　栗本長質
譯者　東京芝區三島町十二番地　高橋五郎
發行所　東京日本橋區濱町十三番地　一二三館
印刷者　東京京橋區西紺屋町廿六七番地　嶋連太郎
印刷所　東京京橋區西紺屋町廿六七番地　株式會社秀英舍

發行之印證

大賣捌所
東京芝區日蔭町　池田書店
大坂土佐堀三丁目　福音社
同京町堀　吉東書店
西京同志社前　クリスチャンボード
甲府魚町　滿田一郎
山口道場門前町　玉木治郎
東京麹町三番町　南海堂
東京出雲町　警醒社
同銀座三丁目　十字屋
同芝田村町　鈴木書店
神戸元町　福音社
名古屋鐵砲町　福音堂

東京市	丸善書店
同	三省堂
同	大倉孫兵衛
同	中西屋邦太
同	内田彌兵衛
同	小林喜右衛門
同	目黒甚七
同	敬業社
大坂市	梅原亀七
同	柳原喜店
京都市	梅原支店
同	大黒屋書店
埼玉縣加須町	櫻井尚古堂
同 栗橋町	塚本元治郎
千葉縣千葉町	立眞舍
同	能勢支店
同 東金町	能勢加右衛門
同 佐倉町	吉田德兵衛
同 栗源村	佐藤權左衛門
茨城縣取手町	永井廣藏
同 水戸市	川又銀藏
同	加藤龜三郎
栃木縣足利町	川島三泉堂
同 佐野町	木村源太郎
同 栃木町	紙屋五郎平
同 宇都宮町	内田支店
山梨縣甲府市	内田傳右衛門
群馬縣前橋町	報告堂
同 桐生町	三泉堂支店
長野縣長野町	西澤喜太郎
同 上諏訪	宮坂榮次郎
同 松本市	水孚堂寫吉
新潟縣高田町	高橋恒
同 長岡町	目黒十郎
同	松田周平
同 水原町	西村六平
同 三條町	野島中七
福島縣福島町	齋藤彦太郎
同	宮岡左右太
宮城縣仙臺市	伊勢安書店
同	金港堂
同	文學館
同	高藤書店
山形縣山形市	五十嵐太右衛門
同	荒井清作
同	荒井太四郎
同 寒河江	柿本昇
同 鹽竈宮	風間五右衛門
同 米澤市	須佐權平
同 酒田町	伊藤彌七
同	鈴木喜八
同 鶴ヶ岡町	小池藤次郎
同	地主文藏
神奈川縣橫濱市	丸善書店
秋田縣秋田市	本間金之助
岩手縣盛岡市	佐藤庄兵衛
同	傾盆堂
青森縣八戸	油山政吉
同 弘前市	野崎九兵衛
同	玉田平次郎
同	宮本甚平
同	荒陽甚七
同 青森市	鎌田商店
北海道函館港	魁文社
同 札幌	石塚猪男藏
富山縣富山市	中田書店
靜岡縣靜岡市	廣瀬市藏
愛知縣名古屋市	川瀬代助
同	片野東四郎
岐阜縣岐阜市	三浦源助
兵庫縣神戸市	吉岡支店
岡山縣岡山市	武内彌三郎
香川縣高松市	宮脇開益堂
高知縣高知市	澤本駒吉
廣島縣廣島市	松村善助
山口縣山口市	宮川臣吉
大分縣大分町	山川正三郎
福岡縣福岡市博多	博聞分社
佐賀縣佐賀市	河内庄助
熊本縣熊本市	長崎次郎
鹿兒島縣鹿兒島市	吉田學兵衛

68
364

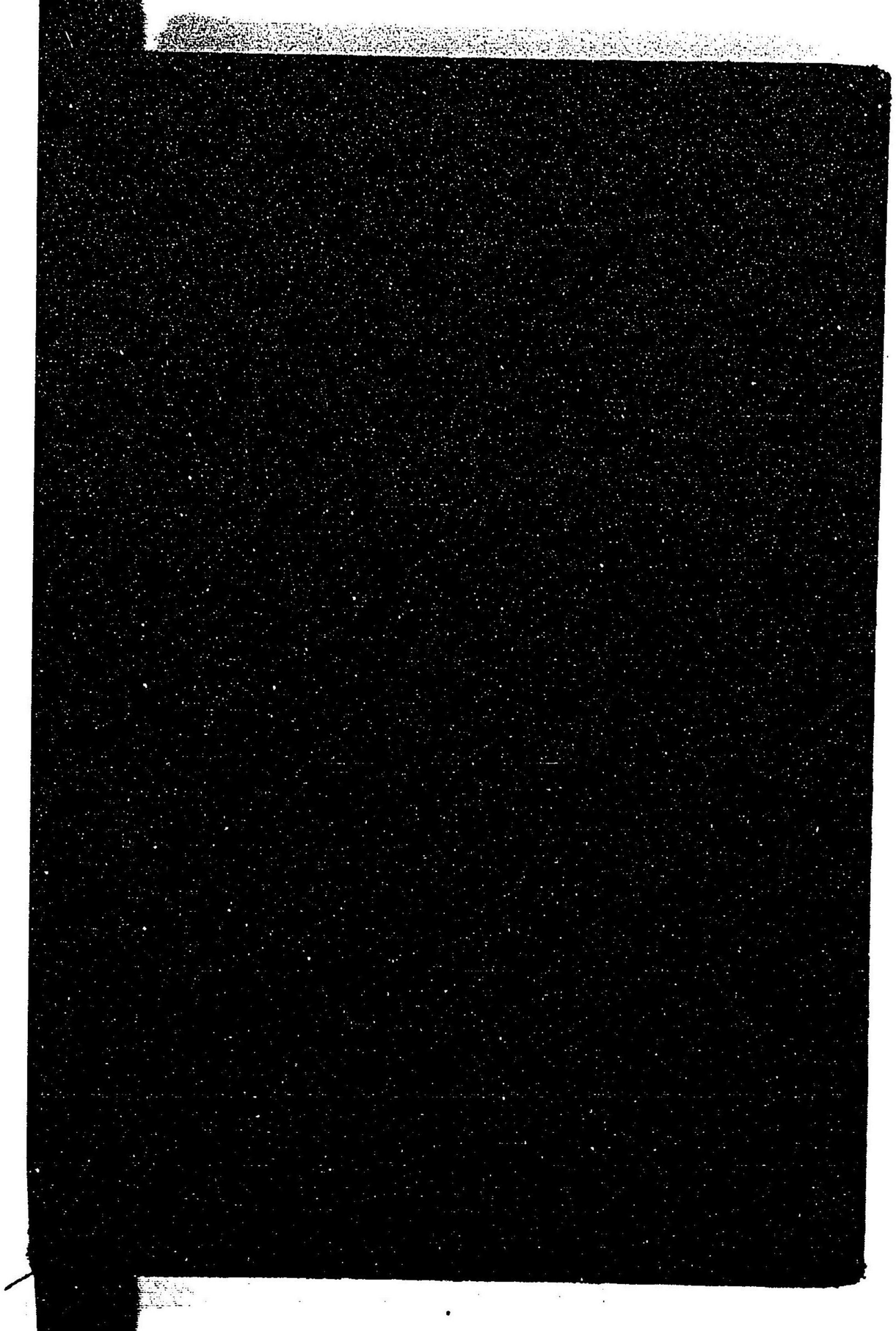

68
364

020471-000-8

68-364

基督教道徳学

スマイス/著

M29
ABI-0281